

豪雨被災地に防災・清掃職員を派遣

本日 13 日午後 1 時、杉並区職員 5 名と杉並区社会福祉協議会職員 2 名が岡山県総社市に向けて出発しました。この職員派遣は、西日本豪雨で大きな被害が発生した岡山県総社市の支援要請に基づき行うもので、派遣期間は 7 月 13 日から 19 日（社会福祉協議会職員は 20 日）までを予定しています。

記録的な大雨により、岡山県総社市でも、家屋の床上浸水被害やアルミ工場の爆発事故が発生していますが、その一方で、隣接する倉敷市真備町の多くの被災住民を受け入れています。

総社市は、本区に引き続いて「総社市大規模災害被災地支援に関する条例」を制定し、熊本地震や多くの災害の際も、本条例を基に被災地を支援してきました。こうした取り組みは、基礎自治体間の水平的支援を迅速・的確に行う仕組みとして、杉並区と区の交流自治体が、東日本大震災で福島県南相馬市を支援した「スクラム支援」と軌を一にするものです。

この度の「平成 30 年 7 月豪雨」で、本区から可能な限りの協力したい旨を伝える中で、今回の人的支援の要請を受けました。派遣職員は、総社市の現状や課題の把握を行うとともに、市が集中して取り組むガレキ、ごみ撤去作業を支援するため、防災課職員 1 名と清掃職員 4 名となります。杉並区社会福祉協議会職員 2 名は、地元の総社市社会福祉協議会が開設する災害ボランティアセンターの運営支援に従事します。

13 日午後 1 時、杉並区役所を出発した一行は、明日から現地での任務に就く予定で、現地の状況を十分に把握した上で、さらなる支援を検討していきます。



また、杉並区では、見舞金として被害の大きかった岡山県と広島県に対し、それぞれ 50 万円を各東京事務所に届ける予定です。さらに、区議会からも見舞金を準備しているほか、区役所等に募金箱を設置するなどして、区民や区職員に募金を呼びかけていきます。

【問い合わせ先】

危機管理室危機管理対策課 電話 03-3312-2111 内線 1581
総務部総務課：電話 03-3312-2111 内線 1431